

# 「刈払機取扱作業者安全衛生教育」の講習案内

令和8年1月20日現在

林業・木材製造業労働災害防止協会(林災防) 宮城県支部

## 1 講習の目的

造林作業等、刈払機を使用して行う草・かん木・笹等の刈払作業に従事する者に対しては、チェーンソーによる伐木造材作業等の特別教育に準じた教育として、厚生労働省の通達「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育について」(平成12年2月16日付け基発第66号)により講習の実施が定められており、この内容に沿った安全作業を行うための安全衛生教育を行うことを目的とするものです。

## 2 実施日時

学科・実技 9:00~16:30

※受付開始は午前8時20分からで、午前8時50分までに受付完了してください。

## 3 講習会場

宮城県林業技術総合センター (〒981-3602 黒川郡大衡村大衡字はぬ木14)  
研修棟「研修室1」ほか

## 4 講習科目及び時間 別紙日程表のとおり

## 5 受講料等 一人当たり【テキスト代 3,080円、消費税込み】

①受講料 会 員 14,000円 (会員—林災防宮城県支部会員)  
非会員 15,000円

②会員は事業所名を確認するため雇用保険被保険者資格等確認通知書等写し添付

③受講料は開催日の1週間前まで下記指定口座に納入する。

【振込先】七十七銀行 小松島支店 普通 0331368

林業・木材製造業労働災害防止協会 宮城県支部

※ 振込手数料はご負担願います。

④開催日前の7日以内の申込み取消し(キャンセル)及び受講日変更については、受講料をお返し出来ませんので了知願います。 なお、8日以前の取消しに係る受講料返金は、振込手数料を控除して返金となります。

## 6 申込方法等

別添「申込書」に必要事項を記入し、写真1枚を申込書に貼付して下記送付先へ郵送又はメール送信(カラーPDF)で提出して下さい。

### (1) 提出書類

①申込書【写真1枚(縦3.0×横2.4cm・上半身・脱帽・無背景)貼付】

②雇用保険被保険者資格等確認通知書等写し【林災防宮城県支部会員の場合に限る】

### (2) 申込期限 申込書は開催日の14日前まで

【例→4/16(木)は4/2(木)が期限】

### (3) その他

①申込書及び受講料の振込等を確認した後、受講票をFaxで送信しますので、講習会当日に会場までご持参ください。【届かない場合は直接会場で受付願います。】

②期限までに申込書等が到着しない場合、申込は取消となります。

③銀行の振込票(利用明細・通帳記録等)をもって領収書の発行に代えますのでご承知願います。

## 7 会場受付等

研修棟の受付で、受講票（交付されない方を除く）と本人確認のため**運転免許証等**を提示願います。また、検温する場合はご協力願います。

## 8 携行品

受講票、筆記用具、ノート、本人確認できる物（運転免許証又は公的機関が発行した書類）、保護帽（ヘルメット必須）、防振手袋（革手袋等）、防護用メガネ、安全靴、屋外作業に適した服装、雨合羽、昼食等【支部刈払機・すねガード貸与】

## 9 修了証交付等

- (1) 受講修了後に即日交付しますが、受領印又はサイン（黒ボールペン持参）をいただきます。
- (2) 修了証及び台帳に、受講者の氏名・生年月日・現住所を、申込書に記載された内容により登録されますので、申込書は間違いのないように、わかりやすく記入して下さい。もし本人以外の方が記載した場合は、必ず本人が確認してください。
- (3) 修了証は、受講修了後即日交付しますが、申込書の誤記入等による再作成には、作成手数料等700円が必要となり、後日簡易書留で郵送します。
- (4) 林災防宮城県支部発行の既修了証（安全衛生教育・特別教育）をお持ちの方は、既修了証を返却後に、修了証を交付しますので、必ず既修了証を当日お持ち下さい。

## 10 昼食等 センター内には、売店は無いので、昼食・飲み物は各自で用意してください。

## 11 その他

- (1) 会場の机に受講番号が付いていますので、受講票と同じ番号の席にお座り下さい。
- (2) 駐車場が狭いので、各事業体毎に乗り合わせて来て下さい。駐車は、案内に従い、実習舎の前に停めて下さい。
- (3) 受講者のセンターへの入場は、午前8時00分からと指示されていますので、時間厳守願います。（8:00分以前は、国道4号向かい側の大衡村運動公園駐車場で待機願います。）

## 12 申込書送付及び問い合わせ先

- (1) 送付先等                   〒981-0908 仙台市青葉区東照宮1-8-8  
林業・木材製造業労働災害防止協会 宮城県支部  
(登録番号 T2010405001854)
- (2) 電話・FAX兼用           022-233-8007
- (3) Eメール    [rinsai-miyagi@m7.dion.ne.jp](mailto:rinsai-miyagi@m7.dion.ne.jp)

※ 会場となる「宮城県林業技術総合センター」への**電話や訪問**を含めた全ての問い合わせは、業務の支障となることから、一切しないよう願います。連絡等が必要な場合は、林災防宮城県支部へ連絡して下さい。

### 【受講される方へのお願い】

- ① 講習当日は必ず自宅等で検温を行ってからご来場ください。
- ② 体温が 37.5 度以上ある場合の受講はお断りします。
- ③ 会場での検温器による検温及び手指消毒にご協力ください。
- ④ 講習会場ではマスクの着用にご協力をお願いします。
- ⑤ 受講中に体調不良になった場合、速やかに申し出てください。
- ⑥ 空き缶・ペットボトルや飲食後のゴミは持ち帰りください。

## 「刈払機取扱作業者安全衛生教育」講習日程表

時間： 9：00～16：30

場所：宮城県林業技術総合センター 「研修棟」 ほか  
(黒川郡大衡村大衡字はぬ木14)

| 時 間           | 科 目 ・ 範 囲                                        | 講 師                   |
|---------------|--------------------------------------------------|-----------------------|
| 9：00 ～ 10：00  | 刈払機に関する知識<br>刈払機の構造及び機能の概要<br>刈払機の選定             | 林災防安全衛生教育<br>インストラクター |
| 10：00 ～ 11：00 | 刈払機を使用する作業に関する知識<br>作業計画の作成等<br>刈払機の取扱い<br>作業の方法 |                       |
| 11：00 ～11：05  | (休憩 5 分)                                         |                       |
| 11：05 ～ 11：35 | 刈払機の点検及び整備に関する知識<br>刈払機の点検・整備<br>刈刃の目立て          | 林災防安全衛生教育<br>インストラクター |
| 11：35 ～11：40  | (休憩 5 分)                                         |                       |
| 11：40 ～ 12：10 | 関係法令<br>安衛法令中の関係条項及び<br>関係通達中の関係事項等              | 林災防安全衛生教育<br>インストラクター |
| 12：10 ～13：00  | 昼休み（50分）                                         |                       |
| 13：00 ～14：30  | 振動障害及びその予防に関する知識<br>振動障害の原因及び症状<br>振動障害の予防措置     | 林災防安全衛生教育<br>インストラクター |
| 14：30 ～ 14：40 | (休憩 10 分)                                        |                       |
| 14：40 ～ 15：40 | 刈払機の作業等（実技）<br>刈払機の取扱い<br>作業の方法<br>刈払機の点検・整備の方法等 | 林災防安全衛生教育<br>インストラクター |
| 15：40 ～ 15：50 | (休憩 10 分)                                        |                       |
| 15：50 ～ 16：20 | 振動障害及びその予防に関する知識<br>振動障害の原因及び症状<br>振動障害の予防措置     | 林災防安全衛生教育<br>インストラクター |
| 16：20 ～ 16：30 | 労働災害情報、修了証交付（回収）                                 | 林災防宮城県支部              |

※カリキュラムの順番、担当講師は都合により変更となる場合があります。